

「令和 7 年度 学校における医療的ケア実施業務（その 3）」委託契約に係る
制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法第 234 条第 1 項及び地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、施行令第 167 条の 6 及び那霸市契約規則第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

那霸市長 知念 覚



1 入札に付する事項

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| (1) 業務名 | 令和 7 年度 学校における医療的ケア実施業務（その 3） |
| (2) 履行場所 | 医療的ケア児が在籍する小学校 |
| (3) 履行内容 | 令和 7 年度 学校における医療的ケア実施業務（その 3）仕様書のとおり |
| (4) 契約期間 | 契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで |
| (5) 予定価格 | 非公開 |
| (6) 最低制限価格 | 設定しない |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 89 条に基づき指定訪問看護事業者の指定を受けた者であること。
- (2) 施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者であること。
- (3) 施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあっては、入札参加停止期間を経過していること。
- (4) 沖縄県内に事業所を有していること。
- (5) 市町村税等を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 経営状態が著しく不健全であると市長が認めるものに該当しない者であること（公告日の 3 ヶ月前から落札決定までの間に不渡り等を生じていないこと。）。
- (8) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他関係者が次のいずれにも該当すること。
 - ア 暴力団（那霸市暴力団排除条例（平成 24 年那霸市条例第 1 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の関係者又は暴力団員（暴排条例第 2 条第 2 号の暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下にないこと。

ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有しないこと。

(9) その他市長が必要と認める条件

3 契約条項を示す場所

那覇市ホームページ内、那覇市教育委員会学校教育課窓口

4 質問の方法・回答

(1) 質問の方法 質問書（市指定様式）を学校教育課宛てにFAXで提出すること。

※ファックス後、必ず確認の電話をすること。

F A X : 098-917-3522

(2) 質問期限 令和7年4月25日（金）午前11時まで

(3) 回答方法 令和7年4月28日（月）までに那覇市ホームページへ掲載する。

※質問の提出が無い場合は、回答の掲載は行わない。

なお、入札説明会は実施しないため、入札にあたっては、業務仕様書、入札心得等を熟読して臨むこと。

5 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

(1) 入札・開札日時 令和7年5月1日（木） 15時

(2) 入札・開札場所 那覇市役所本庁舎（那覇市泉崎1-1-1） 11階1101（AB）会議室

(3) 入札方法 入札書（市指定様式）による紙入札

※入札金額は消費税及び地方消費税を含めない1回あたりの単価金額を記入すること。

(4) 再度の入札 予定価格の範囲内での入札がない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。再度の入札は2回までとする。 ※入札書は3部準備すること。

(4) 入札時提出書類 ア 入札書 ※市指定様式

イ 代理人が入札する場合にあっては委任状 ※市指定様式

ウ 印鑑証明書 ※複写可

エ 誓約書 ※市指定様式

※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードしてください。

(5) 落札者の決定 入札ならびに開札後、落札候補者を決定する。落札候補者は資格審査書類を提出し、入札参加資格の条件をすべて満たすことが確認できた場合、その者を落札者とする。

※詳細は別紙「制限付き一般競争入札心得」を参照

6 書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに次の書類を学校教育課まで持参し提出すること。

(1) 指定訪問看護事業者の指定書の写し

(2) 登記事項証明書（履行事項全部証明書）の写し

(3) 市町村税納税証明書（滞納のない証明書・写し可）

7 入札保証金

那覇市契約規則第8条に基づき免除する。

8 契約保証金

那覇市契約規則第30条第1項第9号に基づき免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、見積もった契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

9 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (4) 入札書に記名押印（代理人の場合は代理人の印）を欠く入札
- (5) 入札書の標記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (8) 入札者が他の者の代理人を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (9) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (10) 郵送による入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札

10 特記事項

- (1) この公告は、令和7年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる案件のため、市議会により当該予算に係る議決が延期または否決された場合は、入札を延期または中止する場合がある。
- (2) 台風等により路線バスの運行が停止になった場合は、入札ならびに開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、入札ならびに開札は延期とする。延期後の日時は、那覇市ホームページへ掲載する。

11 問い合わせ先

所在地：那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所本庁舎11階

担当：那覇市教育委員会学校教育課 高里、山田

T E L：098-917-3506 F A X：098-917-3522

